

# 第30回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- I 業務の適正を確保するための体制
- II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## 会社の支配に関する基本方針

## 連結株主資本等変動計算書

## 連結注記表

## 株主資本等変動計算書

## 個別注記表

第30期

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

# 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であり、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### I 業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めた全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

② 「職務権限規程」の「権限規程表」に基づき、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等を監督する。

③ 内部監査部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

**(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、内部統制室を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
- ② 「コンプライアンス基本規程」及び「内部通報規程」に基づき内部統制室及び「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。
- ③ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。
- ④ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに内部統制室に通報するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。
- ⑤ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、内部統制室に改善策の策定を求めることができる。

**(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する経営理念、行動規範、行動指針を定め継続的に遵守させる。
- ② グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、意見を交換する。
- ③ 当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社内部統制室に対して、遅滞なく通報する。
- ④ グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに内部統制室に報告する。
- ⑤ 当社内部統制室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的実施する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。また、監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとする。同時に、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ② 監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映され、その実効性が確保されるよう、忌憚のない意見交換を行う。

**(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び各子会社は、監査役に前項(7)の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

**(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び内部統制室の担当者等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

## II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部統制室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)  
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,132	7,921	△9,743	△0	309
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,132	7,921	△9,743	△0	309
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	900	900			1,800
減資及び欠損填補	△2,932	△8,821	11,753		-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,600		△1,600
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△2,032	△7,921	10,153	△0	199
当 期 末 残 高	100	-	409	△0	509

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	0	△212	△211	381	479
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	0	△212	△211	381	479
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,800
減資及び欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△1,600
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	△34	△34	107	73
当 期 変 動 額 合 計	△0	△34	△34	107	272
当 期 末 残 高	△0	△246	△246	488	751

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関わる注記)

当社グループは、前連結会計年度において、当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）が61%となったことに加え、営業損失17億17百万円、経常損失15億48百万円、親会社株主に帰属する当期純損失19億96百万円を計上しました。また、当連結会計年度においては、流動比率が76%まで改善したものの、営業損失10億27百万円、経常損失12億16百万円、親会社株主に帰属する当期純損失16億円を計上し、5期連続で営業損失、経常損失、8期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上する状況となっております。これらのように当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは2022年下期以降、「Reborn計画」における全方位的な構造改革の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでおります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。さらに既存ブランド事業の進化形態として多様なニーズに対応した新業態事業モデルであるReborn計画店舗の出店を拡大しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に奏功し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点到在していた物流倉庫を、新物流センター（名称：「サマンサタバサグループプロジェクトセンター」）に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

一方で、当社の資産効率の向上と手元資金の確保を目的として、当社保有の有形固定資産の売却に関しまして、今後も適時に進めてまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を実行実現することで、お一人お一人のお客様をお迎えする環境をつくっております。

財務面におきましては、2023年5月30日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様からのご承認を受けまして、株式会社コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円のA種種類株式の発行と減資等の実施、並びに有形固定資産の譲渡の実施により、資本増強と資本構成の最適化を図り、株式会社コナカからの新規の借入も受け、「Reborn 計画」の確実な実行のための資金調達を行っております。今後も引き続き、保有不動産の売却により借入金の返済を進めるとともに、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。これらの対応策に加え、当社は（重要な後発事象）に記載のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合について決議いたしました。またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。当社グループでは、株式会社コナカとの経営統合を前提とし、見込まれる相乗効果からなる収支改善に加え、管理部門や上場維持コストの削減を図るとともに、事業戦略へ経営資源を集中させることにより、収益力の改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 株式会社 S T K SAMANTHA THAVASA USA, INC. Samantha Thavasa Singapore Pte. Ltd. Samantha Thavasa China Limited Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited STL Co. ,Limited

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	Samantha Thavasa International Co. ,Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	一社
-------------	----

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称	Samantha Thavasa International Co. ,Limited
--------------------	---

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの 時価法
	市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a) 商品・製品	移動平均法
b) 貯蔵品	最終仕入原価法
c) 仕掛品	個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～40年
車両運搬具	2～6年
什器備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づき、また商標権については、10年の定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用 均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- |          |   |
|----------|---|
| ①貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。     |
| ②賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。                                       |
| ③ポイント引当金 | 当社グループで運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### (固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,355百万円
無形固定資産	53百万円
投資その他の資産	126百万円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの減損対象固定資産は、店舗などの事業用資産であり、店舗を基礎に資産のグルーピングを行っております。

減損の要否の検討は、店舗単位及び共用資産を含めたより大きな単位で行い、店舗単位の収支や不動産鑑定評価等を用いて判断し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

今後、事業計画が想定どおりに進捗しない場合や地価の下落など不動産価値にマイナスの影響を与える事象が発生する場合などには、回収可能価額が減少し減損損失が発生することにより翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

商品	4,101百万円
建物	521百万円
土地	2,151百万円
計	6,773百万円

②担保に係る債務

仕入債務	0百万円
短期借入金	155百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,259百万円
長期借入金	－百万円
計	7,415百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,374百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	65,851,417株
A種類株式	18株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブ取引は、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスク回避のため為替予約取引を実施しており、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	3	3	—
差入保証金	1,559	1,479	△80

(注1) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。合計で正味の債務となる場合は( )で表示する方法によっております。

(注3) 金融負債は、( )で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3	－	－	3

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	1,479	－	1,479

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっておりレベル1の時価に分類しております。

#### 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
バッグ	13,610
ジュエリー	1,659
アパレル	5,140
その他	2,313
顧客との契約から生じる収益	22,724
その他の収益	－
外部顧客への売上高	22,724

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,196
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,020
契約負債（期首残高）	120
契約負債（期末残高）	102

契約負債は、顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、120百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は76百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から2年の間で収益として認識することを見込んでおります。

また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | △23円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 24円30銭  |

(注) 1株当たり純資産は、非支配株主持分の他、A種種類株式の払込額18億円を控除して普通株式に係る純資産を算定しております。

## (追加情報に関する注記)

(財務制限条項)

短期借入金のうち155百万円、1年内返済予定の長期借入金7,259百万円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

- ①2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ③株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。
- ④全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

また、当連結会計年度において、上記のシンジケートローンの変更契約を締結しており、下記の⑤⑥の財務制限条項が追加されております。

- ⑤2023年11月末日時点及びそれ以降の毎月末日時点における連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計金額を、3億円以上に維持すること。
- ⑥2023年11月及びそれ以降の毎月末日における単月の連結の営業損益の実績が貸付人に提出した計画を下回らないこと。

## (重要な後発事象に関する注記)

(株式交換による経営統合、定款の一部変更)

2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合（下記）について決議いたしました。

- ①株式会社コナカ（当社親会社）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換をすること
- ②決算期の変更にかかる定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）
- ③2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に株式交換に係る議案を付議すること並びに2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会に本定款変更に係る議案を付議すること

詳細は2024年4月10日公表の「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」をご参照願います。

(保証契約書の締結)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、シンジケートローン契約の2024年4月30日までの期限延長等に関する第八変更契約の締結に伴う銀行からの融資継続の条件となる株式会社コナカからの債務保証について決議し、下記の銀行借入に対する保証契約を締結しております。

### 記

債務者：株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

保証債務：2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入債務

保証限度額：4,100百万円

保証期間：2024年3月29日から2024年4月30日

保証先：株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行

(親会社借入の返済期限延長)

当社は、2024年3月19日の取締役会におきまして、当社親会社である株式会社コナカからの2024年3月19日返済期限の借入金（2件合計5億円）を2024年6月27日まで延長頂くことを決議し、変更契約を締結しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)  
(2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	2,132	35	9,897	△11,944
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,132	35	9,897	△11,944
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	900	900		
減資及び欠損填補	△2,932	△935	△8,076	11,944
当期純損失 (△)				△1,825
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	△2,032	△35	△8,076	10,119
当 期 末 残 高	100	-	1,820	△1,825

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△0	120	4	124
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	120	4	124
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		1,800		1,800
減資及び欠損填補		-		-
当期純損失 (△)		△1,825		△1,825
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△5	△5
当期変動額合計	△0	△25	△5	△30
当 期 末 残 高	△0	95	△0	94

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、当社の流動比率（＝流動資産/流動負債）が56%となったことに加え、営業損失20億40百万円、経常損失18億9百万円、当期純損失14億55百万円を計上しました。また、当事業年度においては、流動比率が71%まで改善したものの、営業損失14億27百万円、経常損失14億70百万円、当期純損失18億25百万円を計上し、5期連続で営業損失、経常損失、9期連続で当期純損失を計上する状況となっております。これらのように当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社では2022年下期以降、「Reborn計画」における全方位的な構造改革の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでおります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。さらに既存ブランド事業の進化形態として多様なニーズに対応した新業態事業モデルであるReborn計画店舗の出店を拡大しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に奏功し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点に点在していた物流倉庫を、新物流センター（名称：「サマンサタバサグループプロジェクトセンター」）に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

一方で、当社の資産効率の向上と手元資金の確保を目的として、当社保有の有形固定資産の売却に関しまして、今後も適時に進めてまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を実行実現することで、お一人お一人のお客様をお迎えする環境をつくっております。

財務面におきましては、2023年5月30日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様からのご承認を受けまして、株式会社コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円のA種種類株式の発行と減資等の実施、

並びに有形固定資産の譲渡の実施により、資本増強と資本構成の最適化を図り、株式会社コナカからの新規の借入も受け、「Reborn計画」の確実な実行のための資金調達を行っております。今後も引続き、保有不動産の売却により借入金の返済を進めるとともに、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。これらの対応策に加え、当社は（重要な後発事象）に記載のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合について決議いたしました。またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。当社では、株式会社コナカとの経営統合を前提とし、見込まれる相乗効果からなる収支改善に加え、管理部門や上場維持コストの削減を図るとともに、事業戦略へ経営資源を集中させることにより、収益力の改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ 時価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 商品・製品 移動平均法
- (2) 貯蔵品 最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～40年
車両運搬具	2～6年
什 器 備 品	2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 均等償却によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。                                     |
| (3) ポイント引当金 | 当社で運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。   |

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,141百万円
無形固定資産	34百万円
投資その他の資産	119百万円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の注記事項(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

商品	4,101百万円
建物	521百万円
土地	2,151百万円
計	6,773百万円

#### ②担保に係る債務

仕入債務	0百万円
短期借入金	155百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,259百万円
長期借入金	－百万円
計	7,415百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,799百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,183百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,028百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,341百万円

4. 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	1,000百万円
------------------------	----------

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

63百万円

仕入高

252百万円

営業取引以外の取引による取引高

36百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数 282株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

棚卸資産評価損	51百万円
賞与引当金	29百万円
未払事業税	0百万円
法定福利費	4百万円
繰越欠損金	5,547百万円
関係会社株式評価損	396百万円
貸倒引当金	450百万円
減損損失	527百万円
ポイント引当金	9百万円
資産除去債務	188百万円
その他	150百万円
繰延税金資産小計	<u>7,356百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△5,547百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,799百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△7,348百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>7百万円</u>

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0百万円
現物出資差額	△53百万円
資産除去債務(資産)	△6百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	<u>△61百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△53百万円</u>

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 コナカ	直接59.1%	役員の兼任 資金の借入 増資引受	資金の借入	900	短期借入金	900
				借入金返済	800	長期借入金	1,300
				利息の支払	24	未払費用	2
				A種種類株式 の引受	1,800	—	—

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 バーンデスト ローズジャパ ンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任 資金貸付	貸付金返済	200	関係会社 短期貸付金	490
				保証金の預り	—	預り保証金	40
				利息の受取	9	未収収益	0
				債務の保証	1,000	—	—
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売	—	売掛金	873
				敷金の立替 等	—	長期立替金	106
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	間接100.0%	役員の兼任	商品の販売	—	売掛金	143	

(注) 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,470百万円の貸倒引当金を計上しております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社サマンサグループ バルブラン ディング アンドリサ ーチインス ティチュート	-	役員の兼任	業務委託	137	-	-
				事務所の賃貸	49	未収入金 差入保証金	4 13
				商品の販売	239	売掛金	23

(注) 上記1、2及び3の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 △25円90銭
- 1株当たり当期純損失金額 27円72銭

(注) 1株当たり純資産は、A種種類株式の払込額18億円を控除して普通株式に係る純資産を算定しております。

#### (追加情報に関する注記)

(財務制限条項)

連結注記表(追加情報に関する注記(財務制限条項))に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### (重要な後発事象に関する注記)

(株式交換による経営統合、定款の一部変更)

(保証契約書の締結)

(親会社借入の返済期限延長)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記(株式交換による経営統合、定款の一部変更)(保証契約書の締結)(親会社借入の返済期限延長))に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。